

令和3年度 外部評価対象事務事業について

外部評価アドバイザーの選定理由に基づき、次の10事務事業を令和3年度の外部評価対象事務事業とする。

選定理由及び対象事務事業

【テーマ：社会生活基盤へのまなざし】

選定理由	安全・安心なまち。これは私たちが市民生活を送る上での基本（前提）です。安全・安心なまちづくりとは、たいてい、犯罪のない（起きにくい）まち、つまり防犯性能に優れたまちづくりのことをイメージするようですが、それだけでは、私たち市民が「健康で文化的な生活」を送るに十分ではありません。日常生活を支えてくれるもの、つまりは、「電気」「ガス」「水道」「通信」「交通」のような、いわゆる「生活インフラ」の整備・維持・改善は不可欠で、これらが充実してはじめて、安全・安心なまちで快適に暮らせるということができるのではないのでしょうか。日高市の行う生活インフラ整備について、その哲学と実践とを確認すべく、生活インフラに関連する下記3事業を外部評価の対象としたいと思えます。この外部評価の機会を利用し、日高市における「社会生活基盤の維持・改善」に関する姿勢について、市民に情報提供をお願いします。	
対象事務事業	市街地整備課	高麗川駅東口開設事業
	建設課	生活道路整備事業
	下水道課	管渠整備事業

【テーマ：地域コミュニティへのまなざし】

選定理由	社会経済的な環境が変化する中で、住んでいる場所ではなく、特定の目的で結びつく機能団体のようなものが出現しています。しかしながら、その古めかしさゆえ敬遠されることもあるようですが、地域コミュニティの担い手は、伝統的に自治会・町内会などの地縁団体でしたし、いまなおそれが重要な役割を担っていることも事実です。それらを安易に忌避すれば、①生活に関する相互扶助、②伝統文化等の維持・継承、③地域全体の課題に対する意見調整（「行政補完機能」）といった、地域コミュニティが果たす重要な機能の不全をもたらしかねません。地縁団体としての地域コミュニティは、放置すれば、衰退していくことが指摘されています。共助の大切さが身に染みることの多い昨今、日高市が地域コミュニティをどう再生・強化しようとしているのか。関連する下記3事業を外部評価の対象としたいと思えます。日高市における「地域コミュニティの再活性化」に関する姿勢について、市民に情報提供をお願いします。	
対象事務事業	学校教育課	コミュニティ・スクール推進事業
	都市計画課	空き家対策等推進事業
	危機管理課	自主防災組織等活動支援事業

【テーマ：コロナ禍へのまなざし】

<p>選定理由</p>	<p>新型コロナウイルス（COVID-19）のパンデミックは、私たちの市民生活にさまざまな影響を及ぼしています。ニューノーマル。パンデミック発生後のポストコロナ社会と、パンデミック発生前のプリコロナ社会とでは、常識や生活形態が一変した／するであろうことが指摘されています。ときはかかっても、いずれ私たちはこのコロナ禍を克服するでしょうし、またしなければなりません。とはいえ、近未来の克服は、目下の課題に1つずつ対処していく中でもたらされるものです。令和2年度の各種事業は、未知のウイルスとの格闘の中で、困惑する市民への対象療法的な支援策もあったかと思われまます。いまだ渦中であって評価するには早すぎるかもしれませんが、新型コロナウイルスとの関連性が高いであろう下記4事業を、本年度の外部評価の対象としたいと思います。「コロナ禍での市民生活支援」に関する日高市の姿勢について、市民に情報提供をお願いします。</p>	
<p>対象事務事業</p>	<p>市民課</p>	<p>リモート窓口推進事業</p>
	<p>産業振興課</p>	<p>農業者経営安定対策事業</p>
	<p>環境課</p>	<p>ごみ減量化再資源化推進事業</p>
	<p>子育て応援課</p>	<p>子育て世帯食育支援事業</p>